

「緊急事態宣言」の全面解除に伴う市長からのメッセージ

政府は、5月25日に、北海道と東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の特定警戒都道府県に出していた「緊急事態宣言」を解除いたしました。今後は、新型コロナウイルスの感染リスクを意識しつつ、感染症対策と社会経済活動の維持を両立していくこととなります。

熱海市内の学校や幼稚園などは、すでに6月1日の再開に向けて準備を進めているところですが、今回の緊急事態宣言の解除に伴い、これまで、休止していた施設等についても必要な感染防止対策を講じたうえで再開していきます。

また、5月31日まで原則中止としていた市主催イベント等についても、6月以降は、政府の示す「基本的対処方針」や静岡県の実施方針などを踏まえ、感染防止対策を講じ、開催できるイベント等から順次ご案内いたします。

しかしながら、政府は、6月18日までの3週間程度は、最後まで宣言が継続されていた、首都圏の1都3県との間の移動は、慎重に対応するよう促していますので、これらの方針や要請に従っていただくことをお願いいたします。県外にお住まいの皆様におかれましても、本市への移動については、ご配慮をお願いいたします。

皆様におかれましては、これまでのように外出を自粛する必要はありませんが、先日、市内に勤務される方の感染が確認されるなど、身近に感染のリスクが潜んでおりますので、「マスク着用・手洗い」、「三つの密」を避ける、「ソーシャルディスタンス」を取るなど、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れてください。

緊急事態宣言は、全面的に解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。今後も油断することなくお過ごしください。

令和2年5月26日 熱海市長 齊藤 栄

担 当
市民生活部 危機管理室
0557-86-6443